
第14回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和6年12月19日（木）13：00～14：50

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・川井田委員・村野委員・中村委員・迫田委員・後迫委員・友岡委員・肝付委員・
白窪委員・宮下委員・石堂委員・馬籠委員

（欠席）

崎野委員・増留委員・谷口委員・小畑委員・山口委員・田村委員・市渡委員

【事務局】

財政課長、同課契約・財産管理係長、同係技術主査・同係主査・同係主任主事

1. 開会

（事務局） それでは皆さん、年末のお忙しいところにご足労いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第14回になります「垂水市庁舎等のあり方検討委員会」を開催したいと思います。

本日の出席につきましては、19名中、現在10名、遅れる方が2名おられます。10名ということで、2分の1の定足数に達しておりますので、本会が、成立しているということをここで宣言させていただきます。なお、本日の会議録につきましては、作成後市のホームページに投稿することといたしますので、ご了承ください。それでは担当の方から本日の進め方、また資料の確認について説明いたします。

（事務局） では、次に資料の確認をさせていただきます。本日皆様の机の上に置かしていただいているのが、会次第1枚紙ですね。そして、「レジメ」があります。資料1「レジメ」です。右上に資料2と書いてあるのが、「質問及び回答」。資料3というものが、垂水市役所の内見及び曾於市への視察について取りまとめた表のまとめになります。かがみから、レジメ及び資料1から3、4種類、皆さんお揃いでしょうか。

ありがとうございます。資料2につきましては、視察へ伺う際に事前にこちらからあらかじめ質問をしていた事項に対して、曾於市様の方から回答をいただいたものでございますので、お目通しください。

なお、内見と視察の報告に関しましては、正面のスクリーンに映し出してご説明申し上げますので、資料の用意はございません。それでは、これからの会の進行につきまして、鯨坂委員長にお願いいたします。

2. 報告

(委員長) それでは皆様方のご協力いただきながら、進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。早速ですが、議事に入りたいと思います。

初めに、「2. 報告(1) 垂水市庁舎内見について」から「(2) 先進地視察(曾於市)について」まで続けて事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局) それではすみません。パワーポイントを使って説明いたしますのでスクリーンをご覧ください。

まず庁舎の概要から説明いたします。庁舎本館、新館、別館ですね。そして、次の赤いところが消防署、そして今、紫色の上の方については仮設庁舎を建てています。

そして公用車駐車場につきましては、現在仮設庁舎を建てましたことから、駐車場がなくなりましたので、郵便局の南西側ですかね、ここに民地がありましたので、ここを借りて今公用車の方を停めております。そして、来庁者用の駐車場につきましては、耐震工事が始まりますと、この駐車場の一部がですね、使えなくなるということで、県道を挟みました向こう側にですね、民地を借りて来庁者の駐車場を確保しているところでございます。

それでは10月11日に行いました垂水市庁舎の内見の際に、委員の方々から出されました、感想、意見、要望をもとに、その部分を写真等で説明したいと思います。

まず「現庁舎の現状・老朽化に関すること」ということで、1階なんですけれども、「昔の床が残っていてすばらしい」ということなんですけど、この青い部分ですね。玄関から1階の廊下、ここになります。見ていただきますと、仕上げ的にはですね、研ぎ出しという仕上げになりますけれども、今はですねなかなかできない技術でありまして、建設当初のですね床ということになります。

そして次の「外壁の南西側の入口付近のガラスが割れていた」というのはですね、庁舎西側のこの部分ですね、ここが割れていましたので、この指摘でありました。

そして、トイレの「入口が狭い」ということなんですけれども、やはり昔のつくりなものですから、ドアがあつてですねなかなか、狭くて使いづらいという指摘がありました。

そして、その他の部分になりますけれども、「文化財としての価値」とか「ランドマークとして市民に愛され続ける市役所であってほしい」というところなんですけれども、これは現在の南側の外観です。これはですね、建設当時の写真でございます。その当時は横のルーバーとか、下の方の穴あきの遮蔽板があつたんですけれども、今はなくなりましたけれども、イメージとしてはそんなに変わってないかなというように思います。そしてこれが南西側から見た外観ですけれども、ここにつきましても、これはですね、設計者であります衛藤右三郎さんが描いたパースになりますけれども、ほぼそのままの状態だということになります。こういうところがちょっと文化的な価値があるんじゃないのということで評価されております。

2階になります。「天井がむき出しの感じが良かった」ということでありますけれども、まあちょっと今、課が違いますけれども、以前は財政課が入っていたところでありましたけれども、そこの天井ですけれども、手前の方が、天井があるんですけれども、向こうの方ですね、奥の方がないと、天井がないということで見ますと梁・桁がむき

出しになってるんですけども漆喰で塗ってありまして、良いよねという感想だったと思います。

そして次に、「窓が大きくて明るい」よねっていうので、2階の庁舎の南側ですね。ここですね、開口部が床から天井まで広い採光となっておりますので、十分明るいよねということだと。そして市長室につきましても、明るいということでございました。

次の、「倉庫は撤去して広く利用した方が良い」と。ちょっと誤字がありますけれどもすみません、そこは利用することによってことなっています。写真でいきますと、ここは以前総務課があったところの廊下側にですねこの倉庫がありますよね。この倉庫が邪魔だということで、これをなくしたら広く使えるんじゃないかということでありましたけれども、構造は木造ですので、ここを取り壊すことは可能であります。取った後ですけども、この中に空調の配管とかですね、設備の端子盤がありますので、そこはまた設計の方と協議をしながら考えていきたいと考えます。

そして次に、廊下の「ケーブルが纏められており、3階のように窓に挟まっていない」ということなんですけれども、これが現状ですね。確かに纏まってですね、管に入ったりして、きれいになっておりました。

そして「雨漏りの跡が多い。市民の安全に問題ないか」ということでありますけれども、そこは階段の部分なんです、階段のシミとか亀裂がやっぱり残ってますので、危ないんじゃないかということでもありますけれども、ここにつきましては、1回防水工事を行っておりますので、以前よりは、漏れは少なくなっております。ただし、やはりサッシからの吹き込みというものは、台風の際に若干あります。

そして3階になります。床の「タイル剥がれ」ということで言われましたけれども、これは3階ですが、床はPタイルというのですけれども、タイルの方が割れたり、剥がれたりしているということで、指摘がありました。

そして廊下の「天井の雨漏り」についてということでは言われました。これはちょっと写真をですね、その時、雨が降ってなかったものですから、一応置いたんですけども、台風とかですね、雨が多きときにはですね、ちょっとこの天井が剥ぐってあるところから雨が漏ってきます。そのときに、やはりバケツを置いてですね、対応しているところであります。そして、これが天井の部分ですね。以前漏ったところのシミがだいぶ残っています。

そして次に、「サッシに新聞が挟んであり見栄えが悪い」ということなんですけど、ここに書いてあるんですけどこういうとこですね。ここは別なとこなんですけどやはり台風の際の風が強いときに吹き込みますので、そのまま残してありますので、ちょっと見栄えが悪いということで指摘がありました。

LANケーブルについて、「2階はまとまっているけど、3階は良くない」と言われましたけれども、これはですね、新型コロナの影響によりまして、WEB会議が増えたことから、今までLANケーブルがなかったところにLANケーブルを引いたものですから、急遽引きましたのでこういう形で納まっているということになります。まとめていないんですけども。

そしてサッシが2重窓ということで、これにつきましては、委員会室ですね。議会

の委員会室と、議場につきましては、防音性を高めるために2重サッシになっているということです。

全体的になります。「外壁の汚れが」とありますけれども、これは東側です。東側のトイレの部分なんですけれども、ここにつきましては今回、この窓、この窓、この窓を塞ぎまして、外壁を改修しますので、この部分につきましては、今回耐震工事の中で綺麗になるということになります。ただし、内側の中庭はですね、壁につきましては、こういうところには補強が入るんですけれども、入るところについてだけ綺麗になるということになっています。北側につきましては、耐震工事の中では触りませんので、そのままということです。そしてトイレ、水回り、空調は、30年で改修するのが一般的だよとか、本来であれば、2回目の全面改修の時期に来てますよねっていうことだったんですけれども、ここにつきましては新庁舎の計画がありましたことから、やっておりませんでした。ただし、これはトイレなんですけれども、タイルが剥がれたり、和式便器だったり、給湯室もこういう状態なので、今回、トイレ関係とかにつきましては、タイルをやめてですね、メラミンなどの合板で行いたいと考えております。

「耐震改修工事の不安・要望等に関すること」で、これは耐震をする箇所なんですけれども、緑の部分が鉄骨ブレース、赤の部分が鉄筋コンクリート造による耐震壁、もしくは窓を塞ぐという工事になります。壁の位置につきましては、耐震補強計画によりまして、判定委員会というところから判定をいただいておりますので、その位置をずらすことは難しいところです。

次、具体的に指摘されているところは、「耐震改修工事でフロア中に壁が入る予定のところは、機能的に問題となるので、できれば避けたい」ということなんですけれども、先ほど申し上げたとおり、ここに3箇所ですね、入るんですけれどもこの場所はちょっと動かさませんので、そのまま入ると思いますが、今実際はこのルートにつきましては廊下等に使っておりますので、ここは支障ありますけれども、ここにつきましてはそこまでないのかなと考えております。

これが市民課になりますけれども、マイナンバーカードをもらうところがあって、ここにですね、こういった形で壁が入ります。そしてここは奥の方ですね。年金とかの受付をするところなんですけれども、ここには、ここここここですね。壁が入ります。そして受付のところにつきましては、ここにですね壁が入るようになっていきます。

そして今度は、トイレ等についてということでもありますけれども、1階東側のトイレですが、ここが男子トイレになります。今回耐震工事によりまして、この壁を補強しますので、窓が全部無くなるという形になります。和式便器がありますので、1箇所につきましては洋式になっているんですけれども、ここも洋式にするのかっていうのは検討しながらでいきたいと思います。

「窓の多くを耐震で壁にすると塞いで明るさのことを思った」とか、「北側がメインだから良いんじゃないの」という意見もありましたけれども、この青の部分ですね。そこにつきましては、この外壁関係とかに壁が入りますので、採光が無くなるということになります。

これが国保系の部分ですけれども、ここに壁が入りますけれども一部は残っているということになります。これが東側ですけど、東側につきましてはここが壁になるということになります。耐震工事で 30 cm 狭くなるよねっていうことで、3 階もあるんですけども、1 階につきましても、税務課のこの部分につきましては 30 cm ほど内側に入ってくるということになります。

続きまして 2 階になります。「農林課と農業委員会の間の壁が気になる」ということなんですけれども、実はこの壁は、壁というかここはですね、以前、建設当初はですね農林課につきましては屋上でしたので、これは外部用のサッシが入っています。これはやはり違和感を感じられるということになると思うんです。今回の耐震工事でここには壁が入るということで、ここは残るということになります。これは農林課側から見たものなんですけど、この部屋も窓はあるんですが、昔のごつい鉄でできたサッシが入っています。ここも壁で塞がることになります。

そして次です。「トイレ等についても窓がなくなるのは明るさ等閉塞感を感じる」とか「暗くなるのではないか」ではないかとか。

公開議決

(事務局) すみません。説明の途中なんですけど、南日本新聞社の方が取材に来られました。報道機関の取材につきましてはですね「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」ということで、第 2 条にて原則公開ということになっております。同要領第 3 条の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合は、会議の議を経るものとなっておりまして、また、非公開の場合は理由を付す必要がございますが、皆様にお諮りしたいと思います。

この会議は公開してよろしいでしょうか。

(委員、了承)

(委員長) ありがとうございます。

(事務局) それでは公開するというので、取材をこのまま続けさせていただきます。ありがとうございます。

2. 報告

(事務局) 引き続き説明いたします。トイレなんですけれども。ここはですね、男子トイレになるんですけども、この、この壁をですね、この窓について塞ぎますので暗くなるということなんですけれども、照明とかありますので、そこまで暗くはならないと、ただ閉塞感があるかと言いますと、最近のトイレにつきましては窓がないトイレもありますので、そこまではないのかなと考えております。これが女子トイレになりますけれども、女子トイレにつきましては、この小さい窓が 1 個あるところでした。そして次が、これが西側のトイレなんですけど、西側のトイレにつきましても、男子トイレにつきましては、南側の窓を塞ぐということなんですけれども、西側は窓がありますので、そこまでは影響は少ないんじゃないかと考えています。これが女子トイレの窓の部分

です。女子トイレにつきましてはこの窓1箇所ということになっています。そして3階になります。3階につきましては、先ほど同じように、30 cm内側に真っ直ぐ入ってことなんですけれども、委員会室のこの部分に鉄骨ブレースがありますのでここだけが30 cm中に入りますけれども、あと柱の部分がですね、大体60センチから1mの間で、柱だけがちょっとふかすというようになります。

次にですね「現庁舎の改修メニューについての要望に関すること」ということで、ご意見いただきました。1階につきましては、国保系の環境をもうちょっと、整備して欲しいということなんですけれども、国保係につきましては、ここは建設当初、吹き抜けの駐車場だったものですから、そこをブロックをして、窓をつけて、床は木造の下地になっていますので、やはりぼこぼこする感じがあると思います。そこにつきましては改修の段階で考えていかなきゃいけないかなとは思っております。

そして、「できればエレベーターが欲しい」と意見がありました。そしてトイレについては、洋式に変えて欲しい、全面改修が望ましいということでありました。そして電気設備につきましては、「天井を撤去して露出にして欲しい」とか、空調設備については、「床設置を含め更新して欲しい」と。そして外壁については「耐震だけでなく、デザイン、南側の部分に間接照明でライトアップして欲しい」ということだと思えます。

その他につきましてはですね、ちょっとスロープについてありましたので、今現状はですね、玄関のほうについてはスロープがあるんですが、ちょっと狭いという意見もあります。そして、ここは本館と新館の間の部分になりますけれども、スロープがあります。こちらが、北側の入口になりますけどやはりここも階段になっております。そして、西側の入口なんですけども、やはりここも階段があるという状況です。

2階です。執務室について、「天井を新しいのに張り替えては」とか、「2重床にして使いやすくして欲しい」とか、「天井は逆に外しては」というご意見もありました。そして廊下につきましては全部取り替えたらと。全面改修が望ましいと。電気設備、空調設備についても、更新して欲しいということで、意見がございました。

3階になります。3階につきましては、執務室については、ホワイトボードを素材にすれば有効に活用できるんじゃないかと。第1会議室なんですけれども、ここは室内の内部改修が望ましいということなんですけれども、一部ですね、あまりにもひどかったということで床と壁につきましては、ちょっと手を入れたところでございます。そして「廊下の壁を明るい色にして欲しい」とか、さっき出ました「LANケーブルを整理して欲しい」という意見、「エレベーターを設置してほしい」という意見、「全面改修をしてほしい」、「会議室等一般の方々も利用されるので、明るく見栄えがあった方がよい」ということでございました。そして、「古い建物も多く懐かしく思う」とかということで、「温故知新」残せるものは大切に新しく生かしてほしいと。その他に「塗装は全面されたらよい」ということです。「階段の手すりの錆部の塗装は進めてほしい」ということにつきましては、中庭のですね、今この外にですね外部階段がありますので、そこについて錆が出ていますので、この部分をきれいにした方がよいということでもあります。そしてその他としては、いろいろございましたが、後でお目通しください。庁舎の内見については以上でございます。

(事務局) そして続きまして、先に行われました先進地視察ということで、曾於市の本庁舎を先進地視察で行きましたのでご報告いたします。

まずは曾於市本庁舎の概要ですけれども、緑の部分が既設棟、赤の部分が増築棟そして、既設棟の方を改修を始めますので、仮設棟ということで青部分になっておりました。既設棟の方が、約 4,804 m²、そして増築棟部分につきましては、m²単位で 2386.26 m²ということになるみたいです。そして合計 7,191 m²程度ということで聞いてます。これが外観です、こちらが既設棟ですね、ここの部分からここの部分ですね。既設棟、そしてこの部分が増築棟になります。これが増築棟にもですね、1階を市民開放するコーナーがあるとのことで、ここにも玄関がありました。これが東側の外側になります。そしてここの駐車場のここにですね、仮設庁舎があるんですけれども、仮設庁舎については、どちらかというと、現場事務所の形に近いかなというような印象を受けました。

増築棟になります。青い部分がですね、市民に開放される部分です。黄色い部分は、執務室、待合のスペースになります。そして、増築棟に、赤色の部分になりますけれども、まず玄関を入りますと、総合案内が見えまして、諸証明の交付をできる場所になっております。右側のほうに椅子と記載台がありました。そしてこれが既設棟からですね増築棟へ行った時のサイン関係です。奥の方が増築棟になります。

市民広場ですけれども、奥の方になるんですけれども、ここにつきましては吹抜けになっておりまして、ここにですねちょっと見えるんですけど、ここにコピー機がですね置いてありました。自由に使えるということでありました。ここにつきましては吹抜けで結構開放的で、開口もですね広くて明るいスペースでした。ここですね日曜日、土日についても休日についても市民に開放するということでちょっと、先日日曜日に行ってきました。そうしますと、やっぱり線のところはですね、シャッターが下りていました。これで執務室に入れないということでセキュリティを保つということでした。この日はですね、たまたまマイナンバーカードを申請受付するということで開いていましたので、ここだけが開いているという形でした。ここはシャッターですね。この奥のこの部分は平日は開いているんですけど、仕切られていました。通常はですね、この部分につきましてもシャッターが下りているということで、実際はここがこんな感じになるということになると思います。

増築棟1階のトイレです。これ、みんなのトイレということになってましたけれども、多目的トイレで、ここもやはりトイレがありまして、手洗い、鏡、オストメイトということで設備されておりまして、ベビーベッドもありました。次に、男子トイレなんですけれども、男子トイレのブースの中にですね、1箇所だけは、子供を座らせるチャイルドシートが設置されていました。そしてトイレとトイレの間に授乳室がありまして、開けましたらカーテンで仕切られて見えなくなっているということで、奥の方に流し台、そして椅子がありまして、その隣がベビーベッドということでありました。ちょっと聞いたんですけれども、できればここにお湯が出る設備があればいいよねと聞きました。

次に執務室ですけれども、玄関を入れて受付を過ぎた後に行きますと、ここは受付のカウンターということで、仕切りがあったり、上の方にわかりやすいようになって

いまして、ここは新館でこういう業務をしていますよ、という表示になっています。

そして待合スペースにつきまして、奥のほうが今いろいろできていて待つことができることになると思います。それとベンチ。このコーナーがキッズコーナーとなっていましたけれども、ここでベビーベッドや子供さんたちが座ったりできるというようなふうになっていました。そしてこの他に、またここにもですね、ベビーベッドがありまして、ホールの中には、合計3台ベビーベッドが設置されていました。

そして2階になります。2階についてはこの青い部分がですね、市民の方が入っていけるところなんですけど、土日はさすがに閉めてあるみたいでした。この階段のところにですね、紐がかけてありまして、出られなくなっていましたけれども、通常は行けるということでした。

そしてここが多目的なスペース、ここが防災上の諸室になっていました。そして、この南側ですね、この赤い部分に非常用の発電機がある電気室になっていました。そして、奥の方はデッキがありまして、そこで開放的な屋外になっているということで、階段で降りたり入ったりできるということでした。そして、市民協働広場と言っていましたけれども、この部分については、2階なんですけれども、結構広くてですね、ここから下を見ると先ほどの市民広場が見えるという形でした。そして、奥の方の多目的な部屋の一部屋だけですね、間仕切りが可動間仕切りなものですから、ここだけは開放していますということでした。

そして2階のみんなのトイレにつきましてはここにあるんですけれども、これにつきましても、これがサインですね。ここにつきましても、トイレ、手洗い、鏡、ベビーベッドがあって、オストメイトも1つ付いていました。

そして、防災対策室ということで、このですね第三防災対策室で、先進地視察の時には説明を受けました。こういう形で、こちらは可動間仕切りなので広く使えと壁を外したらですね、ということでした。電気室につきましては、発電機ですね。非常用の発電機。災害で必要な分を賄うための発電機で、72時間対応できると。市役所全部は賄えないんですけれども、最低限賄うだけの電気量ということで、ここがなっていたんですけれども、実際のオイルタンクにつきましては、駐車場の奥にですね、6,000ℓだったと思いますけれども、地下タンクがあるということでした。

デッキスペースにつきましてはですね、開放的なデッキになっておりまして、くつろげるということで、階段を下りて下まで行けますよということでした。

執務室につきましては、今度は既設棟になります。既設棟につきまして、令和6年、7年度に大規模的に改修すると、床・壁・天井をするということで聞いております。この黄色の部分が6年度に施工される部分です。7年度に下の方ですね、南側のほうをすると、ここにつきましては、前回改修するときに、ちょっといじったのでしないということでした。6年度分ですけれども、この部分ですね、ここは今は水道課になってましたけれども、見た感じそんなに傷んでいる風には見えませんでした。ここがですね建設されたのが、昭和56年でうちに比べるとやはり新しいということですね。すべてやり直すということを聞いてます。これは福祉と、ここにルーバーがあるんですけれども、この上の方はですね、排煙と採光を取るための窓がありますので、その部分については何も手を入れないということでした。

そして男子トイレについてなんですけれども、現状はこういう形になっていました。一部和式トイレと洋式トイレがあるということでした。その奥にですね、そこは男子トイレ、女子トイレなんですけど、男子トイレ・女子トイレとも1個ずつはですね、こうやって多目的に使えるトイレがありまして、このトイレにもやはり手洗い、トイレ、オストメイトの対応はしてありました。

そしてこれは、2階になります。2階につきましても、令和7年度に改修するということでした。ここは給湯室なんですけど、ここは改修には入ってませんけれども、一応こういう形の給湯室で、うちに比べて広い給湯室でありました。そしてここが2階のホールですね。そしてここが、執務室、総務課の執務室がこういう状況でした。

3階につきましては、この紫の部分が議会関係。緑の部分が教育委員会関係でありますけれども、今回は議会関係のみの見学になりました。ここは傍聴席への階段です。結構急な階段で、段が結構ありました。そしてこれが、議会棟のホールですね。これは議場の中なんですけども、議場はこういう形になっていました。傍聴席は段差があるので、先程の階段があるということでした。

曾於の先進地視察については以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。今の説明に対してご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。どうでしょうか、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。よろしいですか。

3. 協議

(委員長) 次に、「3. 協議(1) 改修項目について」に入りたいと思います。まずお手元にあります、資料3「内見及び視察の取りまとめ等」をご覧ください。

「委員の皆様からのご意見」と題しております項目には、垂水市庁舎の内見や先進地視察の中で、皆様からいただいた意見を、箇条書きでお示ししています。このことについて、先ほど事務局の技術主査より内見と視察の報告を聞かれて、新たにお気づきになられた点もあったかと思います。

さて、ここで今一度、今回の改修に関する基本的な方針を皆さまと共有したいと思います。「新庁舎を建設するとして、最短でも10年から15年は必要なため、しばらくは現庁舎を利用する。このことから、早急に対応すべき箇所から優先的に修繕していく」という認識ですが、事務局をはじめ、みなさんよろしいでしょうか。

(事務局) 事務局の方から引き続き提案させていただきます。市議会の方からは、「必要最低限の改修とするように」というような声をいただいておりますので、それを付け加えさせていただきます。

(A副委員長) それはもう建て替えの前提っていう話になっていきますか。10年なのか15年なのか、それはわからないんですけれども、いずれは建て替えするから最低限でやりましょうっていう感じなんですか。

(事務局) 今のところは、基本的に示されているものはないです。建て替えるからとか。ただ議員の皆様方の中には、「私たちは、新庁舎に反対をしたわけじゃないんだ」って言われる方々もまだいらっしゃるものですから、今後、新庁舎を建てようということが浮

上しても、先ほど委員長が言われたように 10 年、15 年かかるよねと。それだったら、まずはやらなければならないところを先にしておきましょうっていうところですね。新庁舎に関しても、改修の話し合いがあった後に、新たにまた新庁舎をどうするかという議論が深まっていけば、またその方向性になるかとは思いますが、現段階での、今のところ、新庁舎は白紙に戻ったという状況でありますので、しばらくの間、これを使い続けるためにどうしようかっていう話し合いに今のところはなっています。

(A副委員長) わかりました。

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、今事務局からあったことも含めて、改めて改修に関する方針を皆様と共有したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

新たにお気づきになった点など、ご発言をお願いしたいと思うのですが、よろしいですか。

前提としては先ほど申し上げたように、新庁舎を建設するとして、最低でも 10 年から 15 年程度は現行庁舎を利用する。機能不足に対するべきところから優先的に修繕し、基本的には、必要最低限の改修をする方針で、現在、進めてきました。この前先進地をご覧になられ、今報告を聞かれて、ご発言をいただければと思いますが。

できましたら、席番で一人ずつちょっとご意見を伺えればと思うのですが。それではこちらから。

(A副委員長) 私としては前回、曾於の庁舎に行かせていただきました、前回のときの指宿の庁舎とかも見させていただいたんですけれども。どちらも敷地も広くて、土地にも庁舎にも余裕があって、この庁舎は、今後ずっと長く使っていけるんだらうなという前提で、綺麗に庁舎が改修されている前提での庁舎だと思って、ここをじゃあこれを見て同じように、するのがどこまでいいのかっていうのをちょっと疑問に思っ。先ほど建て替え前提なのか、それを、もしかしたら 20 年 30 年と使っていく前提で改修するのかで、またちょっと気持ち的にも変わってきそうな気がしたんで、さっきちょっとそういうご質問をさせていただいたんですけれども。もう本当に必要最小限って言われるのであれば、もう見た目は多少、見苦しいんですけど、あれでもう、要は必要なら、それこそもうトイレを洋式化しなければ、今どき不便だったりとか、エレベーターですとか、そういうのは、体の悪い方々にとっては必要ではあると思います。そんな人に、市民に来るな、なんていうわけにはいかないので、そういうのは最低限造らなきゃいけないんだらうな。あとは、エアコンが、空調が効かないっていうのも、もう古い建物で、今どきガラスの一枚薄いのでっていうと、本当にエアコン利かそうと思えばそういうのからいじっていかないとはいけませんので、そういうのをどこまでするという計画を立てるのかというところだと思います。

(事務局) 質問をさせていただいて良いですか。

(委員長) はいどうぞ。

(事務局) その部分は、窓ガラスをやり替えたい。ペアガラスとかそういうところ、断熱効果をというところですね。

(A副委員長) ですね。はい。空調を替えて、断熱効果を。結局外にバンバン冷氣、暖気が逃げて行っても、あまり効果、せっかく替えたのに効果が薄いということになっちゃうので、

というところでした。

(委員長) 複層ガラスにすると、空調機が、4台だとしたら3台になるとかという点でメリットがあるということです。

(A副委員長) そうですね。それをどこまでするかというところですよ。

(委員長) すみませんそちらからお願いしてよろしいでしょうか。

(B 委員) はい。指宿と曽於の方は実際行ってはいないんですけど、今回この曽於のを見て、やっぱり敷地が広くて、オープンスペースだったり、市民の方が来て、市役所に用事はないんだけどそうやって、市民の方が気軽に来て、団らんであったり、少し、この市民課の下の入口のところにも少しく、ソファがあったりとかするんですけど、そういうところがあって、来て交流ができるような場所があったのもいいなと思って。でもやっぱり敷地がないから、そういうのよりも実用的なことを、いろいろ実務的なのが、敷地内でもいっぱいあるのかなという感想でした。

あとは、必要最低限と言われると、じゃあ幾らまでだったらいいのかなって思って、そっちの方、いくらまでだったら、その中で、優先的にするのしかできないんだらうなというのが一番の率直な感想で、じゃもう幾らって言うてくださって、それをもう率直に思います。すみません。以上です。

(委員長) ありがとうございます。よろしくお願いします。

(C 委員) そうですね市議会の方が必要最低限という、縛りというかそういうことをおっしゃられるのであれば、私たちの議論もそこを前提にしていけないといけないのかなというところがあって。やはり予算の関係もあるし、したいんだったら、エレベーターつけて、エスカレーターつけて、道を広くしちゃって、もう全部フルスペックのをすると、それを必要最低限というのかどうなのかという議論にもなってくるので。でもやはり先ほどおっしゃったように空調、トイレ関係はもう、やはり、なかなかそのスロープとかですね、そういったのはやはりこれから高齢化になって市民の皆さんも高齢化してくれば、なかなか段差とかも危ないでしょうからそういったところはもう、していくっていうのは前提で、また、今年地震があったときには、この庁舎が大変、やはりタイルが崩れたとかいう話も聞きました。何より、ここの市の職員の方々、働く職員の皆さんが安心して仕事ができ、そしてもちろん市民の皆さんが安心して来れるような、というところはもうしっかりとしていくのが必要なかなと思います。鹿児島市とか、鹿児島市の桜島の小学校とかが、計画があったけど、やはり物価高騰の関係でできなくなったという話を聞けば、私たちの新庁舎の関係も、あの頃もこの値段ではなかなか次はできないだろうということ言われてたので、やはりこの先を見据えて、ここ10年15年先をまで、この庁舎を使ってということだと、もう今、小学生の子たちはもう大人になりますし、もう高齢者の人たちはもう本当にね、どうなるかというぐらいのことで今の人たちも大事にしつつ、未来の子供たちのためにというところを、やっぱりしっかりと考えていかないと駄目なのかなと思います。あと仮庁舎と言って、私もこの前初めてそこの仮庁舎に入りましたが、大変立派な、仮というか、あれが本庁舎にできるんじゃないかな。しっかり何か僕は最初聞いていた、仮だからもうプレハブ、それこそ曽於市のさつき写真で見たああいう感じかなと思ったら、そこそこ立派なやつができていますので、なかなかこれを造るのも予算ですし、やはり

この何をおいてもやはりお金の縛りはあるんでしょうけど、議会の言う必要最低限というのが、またちょっと頭の中に入れながら、していけないといけないのかなというところはあります。はい、以上です。

(委員長) ありがとうございます。

(D 委員) 私は曾於市の方に視察に行かしていただいたんですけど、規模がすごく大きくて、スペースもすごくあったっていうところなんですけど、やっぱり、使いやすさだったりとか、案内板とかですね、そういった市民が本当に、スムーズに手続き等ができるっていうところはすごくよかったなというように思ったところでした。ここでは増築っていうところも、スペースが限られた部分にしかないと思うので、なかなか難しさがあるのかなというように思うので既存の建物を生かしつつ、エレベーターだったりとか、配置とかですね、そういった部分が進められていけばいいのかなというように思ったところでした。あとは垂水市の人口とか、あと出生とかですね。見ていくとだんだん減少していく中で、高齢者の方が、増えていくってところだと思いますので、やっぱり自分は高齢者施設で働いてるんですけど、高齢者でも使いやすさっていうところがあると良いのかなというように思います。以上です。

(委員長) お願いします。

(E 委員) 曾於市にも指宿にも行ったことがなくて、曾於市はさっき写真で見たのしかわからないんですけど、すごく綺麗だなと思ったのと、やっぱり曾於市と垂水市では人口規模とか違うから、やっぱりこのまま比べられないのかなと思ったんですけど、スロープとかトイレとか、あとエレベーターとか、高齢化率とか考えると、必要なんじゃないかなと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。それでは次の方お願いします。

(F 委員) 子育て会議の担当として来ておりますけれども、やっぱり今、これから先 15 年、20 年とかですね、明らかに、もう子供は少なくなるだろうということも言っておりますし、うちの場合は、地方、新城の方なんですけれども、ここに来る民間の方々はですね、もうここに行くのも大変だというようなですね、ご意見もある中でですね、ここに来て、例えば今言ったようにスロープ関係がないから、そういった感じだったら、中にも入れないっていうかですね、そういった環境で不便をかけるんじゃないかなと。もうこれもう、先行きもう目に見えてるようなことじゃないかなと思いますんで、そういったものに関しては、極力、やっていただきたいなと思うことでありますとともに、あと今見ておって、防災関係の設備は、あっちこっち出ていて、ちゃんとあったんですけど、新しいところの防災関係の設備というのは、どのぐらいまで、考えてるのかなあというのは、ちょっとここ、今までの資料の中ではあんまり、こう見えなかったような気がするんですけども。そこら辺も、大切なことじゃないかなと思いましたんでですね、1 つ考えてもらえればと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

(G 委員) お疲れ様です。垂水市 P T A 連絡協議会から参りました G と申します。市 P 連の視点で、今意見を述べさせていただきますと、まずこの新庁舎にかかるお金ですから、予算のことで、将来的に子供たちに負担を、かけるわけにはいかないだろうというのがあります。ただ、その一方でですね、子供たちが、この町のシンボルとして、夢と

か希望ですね、そういった目標を持てるような庁舎でもあって欲しいっていう思いも
ございます。予算の縛りも議会の方から、そういうようなご意見もあったということ
でありましたので、皆様もおっしゃられておりますとおり、安心安全でありましたり、
あとは福祉の関係の一定の基準を確保した上で、何かしら工夫する必要があるのかな
というように思います。例えば、この庁舎敷地面積が、どうしてもちょっと足りない
よねっていうことであれば、一体的な整備として、もう具体的に言うと、消防庁舎と
市役所の間には市有財産である、道路とかがあると思うんですけど、もうそこを一体
的に敷地として取り込んで、言葉を選ばずに言うと、道路は潰してでも敷地として取
り込んでですね、面積を確保する工夫もできると。鹿児島市役所も新館建てるときに、
同じような手法でされたと思いますので、できないことはないのかなっていうのは、
思ったりするところでもあります。私は鹿児島市役所に割と行く機会もあるんですけど、
元々あった庁舎と新しい庁舎のコラボレーションというか、曾於市とかもそうだった
んですけど、あそこちょっと趣もあって、良い建物というのと、機能性のある新しい
建物っていう、何て言うんですかね、伝統を重視しながら、現在の技術力も活かして
るっていうような作りをされてるような印象を受けましたので、垂水市も理想形とし
てはそういうような形が良いのかなというふうには感じたところでございます。以上
です。

(H 委員) お疲れ様です。大体皆さんがおっしゃったんですけど、そもそもは、この新庁舎を
建てようって話になったのは、古く老朽化していて、身の安全をと、職員さんたちの
ということだったので、私の中ではいずれ新庁舎を建てるのであるならば、やっぱり
今してるこの耐震を進めていかなければならない＝お金はあまり使えない。だから最
低限っていうことで、全部館内も見学させていただいたんですけど、耐震と雨漏りと
か、できる最低限のものを今現在ではすればいいのかなあとと思います。私はですね。そ
こも見えるんですけど新聞紙を挟んだり、雨漏りをしたらバケツを置いたりという、
職員さんたちのこの労務軽減、そういうのがなくなって過ごしやすくなる＝職員さん、
市民の人たちがアイデアを出し合って、憩いの場を作ったり、年な方も子供たちも遊
べるような、垂水市オリジナルっていうか、狭い中でもこういうことをしたっていう
ことが、市民の方々へ伝わるような耐震のこの工事をすればいいのかなと。それ以上
のことは、さっきもおっしゃったように、エレベーターをとか、全部壁紙を明るい色
にとか、そういうことを言ったら、限界があると思いますので、もう、普通の家と
一緒に、危ないところは修理しましょう。そして、その中で、すてきな場所、空間を。
何かが変えれば良いっていうものでもないと思うんですよ。人の心と心が繋がれば、
気持ちよくなるっていうような、そういう庁舎にして、そして何年か後は、新しいイ
メージができ、垂水市のイメージになる新庁舎を建てれば良いのかなあとと思うので、
そういう考えです、私の中で。私たちに求められる、今ここに座ってる方々に求めら
れるのは、こういう耐震しますよって言って、それに対して、良いですよっていう。
そういうことを言うていくしかないのかなとは思ってます。私の希望をあまり言った
ところで、多分、お金・予算とかもあるので、その中でまたアイデアを出して、募集
をしたりしてやっていけばいいのかなあとと思います。ちょっと筋ができてないかもしれ
ないんですけど。はい。終わりです。

(委員長) お願いします。

(I 委員) はい、すみません。遅れて来て後から言って申し訳ないんですけど、そもそもはこの話が始まったのは、耐震化をちゃんとどうにかしないといけない。それで建て替えになって、またそれが反故になってってということなので、まず、耐震化をきっちりやりましょう。その上で、次の庁舎ができる、もしくはこれをまた使い続けていくということの検討も、先々ずっといくと思うんですけども。それまでどのようにして使うかということであれば、さっき言ったように、まず耐震化、その次に、どうしてもということであれば、バリアフリー化ぐらいしかないのかな。実は僕も県内あっちこちの庁舎を、ずっと仕事上で回んですけど、垂水のこの庁舎よりもわざわざところどころはたくさんあります。もう暗いし、汚いし、木造のところなんか、一部木造のところなんかもあったりするんで、内装がですね。昔のままで昔の小学校のガラス戸みたいなガラガラっていうようなところとかですね、床が板張りだったりとか、そういうことを考えたらまだ許容範囲かなということも個人的には思っています。その他で最低限、もうちょっとできるのであれば、それにまた付け足していくという形で、まず何から始めれば良いのかっていう整理をした上で、できるところを、あとは付け足していけば良いのかなあという気がします。だからA副委員長が言われたように、環境整備という意味では、ペアガラスを使ったりとか、二重サッシだったりとかっていうのはあるかもしれないんだけど、まずその順番をずっと決めていって、その中でできるようであれば、できることをやっていくというように、取りまとめていただければ、ありがたいのかなというように思います。

(委員長) よろしいでしょうか。

(J副委員長) 新庁舎の話が出たときから、最初の頃から携わっておりまして、その当時は新庁舎ができるんじゃないかっていう、すごくこう、未来への楽しみと、垂水を背負っていく若い子たちへの期待をかけながら、もう何回も何回も回を重ねていくうちに、今現在のような形になってしまったんですが。今更もう何って、新庁舎の話っていうのは、だんだんだんだん、過去の話になっていくんじゃないかなって思います、私自身は。今はですね、この耐震と、何て言うのかな、補修ですね、補修工事ですね。これにかけても、仕事をですね、懸命にさせていただきたいと思うんですが、ここ3階に上がってくるまでのうちに、何回も何回も思うんですけども、本当に、早くしないと。この部屋だってそうですが雨漏りの跡とかあるんですけども、ここで働いていらっしゃる市の職員の方々の安全性っていうものも、そのへんは詐欺じゃないかなって思っています。こんなにあちこちで地震があつたりしたら、南海トラフ等も本当に想像とかそういったものでなくて、現実になり得ることだと思いますのでそういうことを考えたりたら、桜島の爆発よりも、トラフ等の方がずっとずっと怖いと思うんですよ。だから、それはもう垂水市民全体のことなんですが、この中で働いていらっしゃる方々のことを想像しますと、1日でも半年でも早く、この悪いところをですね、早く補修していただきたいなって、いつもいつもここに来る度にそう思います。

(委員長) それではすみません。K委員、よろしくお願いします。

(K 委員) はい、すいません皆さんこんにちは。東京からいつも参加させていただいております。先ほどの新庁舎の今後の建て替えのあり方とか、今現在の庁舎の耐震性能を考え

ると、まず、耐震工事をする、真っ先に今やってる途中だと思うんですけども。それを完璧に、とりあえず耐震補強や、身障者用のトイレにしてもエレベーターにしても、それは国交省が庁舎に義務づけてますんで、そういうのをちゃんと、全国レベルの庁舎に対応するようにしたほうが良いと思うんです。それで、これを新庁舎がいつできるかとかそういうのを気にしないで、とりあえずは、この現況の庁舎をフル活用して、それで10年、15年後に編成もまた変わってきますし、人口も変わってきます。そうすると、庁舎がどのぐらいの規模で、新しいのが必要なのかとか、工事費が、多分今よりも倍以上の工事金額になるかと思うんですよね。そういうのは、10年先、15年先のことを考えながら、いつそれをやるっていう、大勢は思っている、現実、それが実行できるかどうかっていうのを見極めて、今現在のやつを、それを過ぎててもすぐに使える、そういう庁舎でやったほうがいいんじゃないのかなと思います。それで要望がいっぱい出てますが、昔と違ってですね、この庁舎を造った当時からすると一番変わっているのは、LANケーブル。もう言葉としては皆さんご存じかと思うんですが、こういうデジタル関連進んで、市役所の業務としても、デジタル化ができないと業務が滞っちゃうんです。ですからこういうソフト面の設備のものは、どんどんどんどん改装して、新しいものを作っておかないと対応できなくなる。それで、将来的に庁舎が新しいものを造るよと言っても、今の現況の建物が転用できるように。他の、要するに転用して、ちゃんと活用できるようにした方が良くかなと思います。私も、東京都で改修工事いっぱいやってますけれども、学校なんかは昔は解体してます。今は解体しません。全部転用に変えています。人口が、高齢化が進んじゃうと、そういう施設がほしいとなったときに生徒は少なくなる。学校を、ここを統合して、その学校を新しい施設に変えましょうっていう、だから、建物を長い目で見ると、そういう多用途に使用できるような状態で、やっていけば良いかなと思います。すみません、以上です。

(委員長) ありがとうございます。

今K委員から話があったように、建築の世界ではCO₂の総排出量というのが問題になっていて、来年の4月から日本でも、住宅まで含めて新築するときには、省エネルギー法が適用されるようになるのです。今までは住宅が適用されてなかったのですが。それはなぜかと言うと、オペレーションカーボンと言って運用しているときの、そのCO₂排出量をどれだけ削減できるかということが、来年4月から厳しく、規制化されるのです。一方で、エンボディドカーボンといって、建物を、解体して新築するときの、CO₂の排出量には、今日本は規制がないのです。ところが欧米ではすでに規制をやっていて、どういうことになるかというK委員がおっしゃるとおりで、新築が最終手段なのですね。あくまでも既存建物を活用して使うことが、CO₂削減に繋がるということで、例えば文部科学省のホームページでは長寿命化改修をすると、新築建て替えに比べて8割、CO₂の削減ができると文部科学省のホームページに書かれています。内容をお聞ききするとやはりバリアフリーのお話とか、設備のお話ですね。いつもここにいらっしゃる職員の方の、執務環境を整えるという意味では、空調設備とか必要と思われます。随分壊れていて、今日も半分しか稼働していないです。スイッチが入っていないようです。それで実は建築的に言うと、設備の寿命とい

うのは 30 年なのです。エレベーターも大体 30 年で、基本的に建築は 30 年ごとに設備を更新していくという形で考えられています。動く車だって、30 年あまり走っている車は少ないです。もし設備まで改修するとしたら、30 年を視野に入れて、30 年使う間に何を改修すべきかを考える。そうしないと、無駄な投資にもなってしまい、目標の財源がないと、なかなかこれ決められないと思うのです。私の意見としては、設備であれば 30 年使うという前提で、ちゃんと予算を考えて改修すべきじゃないかと考えます。私からちょっと先に意見を言ってしまったので、事務局からもちょっとご意見が多分あるかと思いますので、お願いいたします。

(事務局) はい。事務局からの提案ということで、資料 3、「事務局からの提案」というような形で載せています。1～3 としたものを、書いてあるんですが、まずキュービクルについては、例年点検していただいております、九州電気保安協会から、交換推奨の指摘を受けております。ただ指摘を受けたことに関しても、新庁舎建設の予定が持ち上がっていたため、交換を保留としていたものなのですが、しばらく現庁舎を使用する、ということになりますと、交換は必須であると考えたため、挙げさせていただきました。次に、空調についてですが、資料 3 にありますとおり、年々修繕費が増加しており、この先も修理が多くなることが見込まれるため、挙げさせていただきました。最後に、電気配線の整理ということで挙げさせていただいておりますが、庁舎が建設された当時に比べて、電子機器の量はかなり増えており、いわゆるタコ足配線がそれに伴って散見されているところです。このことから、行政の DX 化が進むことを考慮いたしますと、適切な電気配線への整理が必要であるというように考えております。以上です。

(事務局) 今事務局のほうで話をしましたが、どちらかというとその改修工事というよりは、維持管理の中のものを、実際、新庁舎の計画があったものですから、先延ばししてたりとか待ってたっていうところがありまして、これはもう、やらなければいけないというところではありますので、特にキュービクル、それから電気配線、給排水管をですね、詰まりもやっぱり目立ってきているんですよ。なのでその辺のところは、いわゆる「時期には来てる」、通常メンテナンスの中でやる時期には来てるのかなっていうのもありまして、今回の耐震計画っていう形でどこから改修していくかっていう中でですね、ちょっと盛り込ませていただきたいっていうように今考えております。

(委員長) 実際に今事務局の意見を聞かれて、皆さんから何かご異議とか、ご意見いかがでしょうか。やはり、設備を改修しないと、事業継続が難しいような状況になりつつあるということだと思うのですけど。特にキュービクルは電気の心臓ですから、途中で突然壊れたら、庁舎が機能しなくなってしまう。

(A副委員長) 非常用の電源ってあるんですか。

(事務局) 実際、非常用の電源というのは、県防災と J アラートです。この部分を、発電機っていうのは、今実際はあるんですけど、防災行政無線ですね、皆さんに周知をする部分のところがあります。防災無線の各スピーカーにはバッテリーがついておりまして、一応、理論的には 72 時間は放送できる形にはなってます。その他の事務系のものに関しましては、実際ないんです。新庁舎建設では自家発電を入れるような形では計画しておりました。今ちょっとそのところを、幾らかでも解消できればということで、

理由はそれだけでもないんですけど、ノートパソコンに今切り換えを進めています。これはバッテリーが付いていますので、何時間かの稼働は可能です。ただし、ネットワーク機器が全部落ちますので、インターネットとかそういうのはもう全くできなくなるという状況であります。ですので、今後、先ほども言いましたが、桜島直下型地震、それから南海トラフっていうのを考えると、少なからず機種を絞った形での業務継続ができるような方向性でいかないといけないと思います。それ以外の優先順位がどうなのかっていうのも非常に微妙なところになってくるんですけれども、新庁舎、それから既存、例えば学校の空いたところを利用するとか、今ご説明聞けば有効利用できるっていうことでしたので、そういうのも考えて非常用設備も動かせるようにした方が良いのかとかですね。そういうのも、いろいろと考えていかないといけないなとは思ったりもしますが、まだまだ白紙ですので、そこが優先順位の上にくるのかどうかっていうところは、また皆さんのご意見聞きながら、やっていきたいというように思います。

(I 委員) ちょっと良いですか。

(委員長) はい、どうぞ。

(I 委員) 急に停電をしたら、IP回線ですよ、ここ。電源が落ちたら電話通じるんですか。

(事務局) 電話はですね、今は回線はですね、ひかり電話とかには今してないです。INSの回線でデジタル線になっているので、ルーターのTAですね、TAは、バッテリーが72時間持つようになっています。何とか、音は鳴らないですよ、電話から小さくチリチリチリチリ鳴るだけで。コードレスは使えませんが、有線の電話は何とか使える状況です。

(I 委員) それともう1点。実際皆さん1階の、税務課のところが何もなくなったらっていうのを見ていらっしゃると思うんですけど、あれは順繰り順繰り起こるわけですよ、庁舎内で。

(事務局) はい。

(I 委員) もうこの際なので、そういう設備関係、やっちゃった方が良いということじゃないんですか。実際これ、別枠で工事したりしたら、また業務時間中にどうのこうのとか、執務室を変えてとか、何とかなるわけなので。できるところは一緒にやってしまった方がかえってお得なわけですよ、業務的にも。

(事務局) 2回移動する必要がないので、今のところはそれもそうだと思います。

(I 委員) そういう意味では、もうこれは進めていただいた方が良いのかなという。空調も、さっき委員長が言われたように、30何年使うということであれば、もう年間200万円、250万円近くも使うのであれば、1回ちゃんとした方が良いんじゃないかなっていうのをちょっと今思いました。それと、電気製品の使用量っていうのは昔と全然違うわけですよ、容量も。なので、ここはやっぱり一緒に進めていく方が良いのかなあとは、今、見させてもらって思いました。

(事務局) この電化製品ですね、使用量というのは本当に、ちょっと冷えたり、空調が効かなくて冷えたりするものですから、電気ストーブとかつけたりすることもあるんですよ。容量が限られるんですよ、これから冬だったりするものですから。だから、ありがとうございます、貴重なご意見です。それから空調ですね、空調はですね実は、

1 回だけですね、平成元年頃に入ったのが、1 回だけ更新はしているんです。配管はそのままに、室外機と室内機を替えているんですよ。今 15 年ぐらいたというように、正確な時期はわからないんですけど、15 年ぐらい経っています。猛暑の影響なのか、もう効かなくなってきたという、ガスは十分ある、職場の冷房の関係が、また今最近は変わってきているのかよくわからないんですけど、効かなくなってきたのが現状です。それと故障が頻繁にあって、先程言われましたように、200 万円以上毎年じゃないですけど、今年に入ってから、そのようにかかっているんで、そろそろ時期ではあるのかなというのはもちろん思っているところです。

(I 委員) それで造った当初はですよ、ほぼほぼ紙とペンで仕事をしていたわけですよ。もう今はパソコンだらけ。それがないと仕事ができないので。ただ電気の容量も、こと大きくドンとしないといけないのかなと思うんですけど、それであればちゃんと発電機、自家発電もそこまでやった方が逆に災害時だったりとかは、ちゃんとした防災機能が使えるという意味なので、前この裏の前の意見書の内容というのを考えたときに、そこまではちょっとしていただければいいのかなというように思いました。今のままではちょっと脆弱なような気がします。

(川井田副委員長) 最低限がどこまでなのかということでしょうけど。

(事務局) 最低限、災害対策本部が稼動しなくなるっていうのが一番怖いところであります。ちょっと昔の話を聞けば関東大震災。あの時、旧東京市はテントを張って、災害対策本部を立ち上げたと聞いたりしますので、それじゃなかなか、もう今の世の中動かないよというのがありますので、最低でも動くようなパソコン関係ですね。最低限仕組み必要ではないかというように思います。

(委員長) 意見がいろいろ出ているんですけど、それはちょっと違うのではないかというご意見があれば、お話していただければと思うのですが。例えば設備電気関係が防災的に考えると、更新しないと何かあったときには機能しないというご意見がありました。あとバリアフリーのお話ですね。これまで2つ出ているような状況です。

(I 委員) もう、バリアフリーとか公共機関はしないといけないんですか。それともやる時にですか。

(委員長) 日本は新築に対しての基準がたくさんあるのですが、改修に対しての基準は、あまり厳密に設けられてないです。鹿児島大学に着任して2年ぐらいたって、大学の校舎を改修しました。鹿児島大学は現在、新築しないで、全部改修でやってます。エレベーターだけは、ちゃんと造り直して大きくしました。その後、車椅子の学生さんが入学して、非常に助かりました。やはり、バリアフリーはしなくてはいけないのではないかと考えます。

(I 委員) 今垂水市役所は、スロープはそこの正面玄関のところにあって、裏があって、あとは、縦動線はないんですけど、あと、身障者用トイレも1階の奥のところに1個あるだけですよね。

(委員長) 多分オストメイトもついてないと思います。

(I 委員) ただ、だからそれで良いのかっていう話ですよ。

(委員長) 体が不自由な方が仕事に就けなかったりとか、来れなかったりする事象が発生する可能性が高いということです。

(A副委員長) 便所にも入れないっていう、子供やらお年寄りやらがが多いからですね。洋式化があつちこつち始まっていますよね。

(委員長) 先ほどあの、G委員、市の職員でもあるのですけど、庁内の方が今実際使われているトイレも含めて、何かそういった意見を吸い上げるようなことをやってらっしゃるのでしょうか。

(事務局) はい、一応ですね、議会でもですね、文化会館とかも含めて、洋式化っていう質問が出たりします。私の方でもいろいろ調べてみたんですけど、高速道路ですね、西日本高速道路の情報では9割だそうです。1割が和式、9割が洋式。ただ根強い人気があるらしいです。庁内でも、聞き取りをしました、職員に。女性に和式の希望が特にある。

(A副委員長) 触れたくないんじゃないですか。

(事務局) そういうのも含めてですね。実際、洋式があっても、本当に残念なことに、当時その洋式に替えたときも温水便座じゃないんですよ。冬場は多分、席座りたくない。冷たくてということもあるかもしれないんですけど、そういったところも随時改修していかないといけないと思います。実際、昨年国体がありましたけど、体育館はすべて温水便座の洋式に変わっております。しっかりと考えていかないといけないと思います。

(委員長) ぜひ職員の方からのヒアリングも。

(事務局) はい。

(委員長) ぜひ進めていただければと思います。

(A副委員長) 防災の方からご意見を聞いたほうが良いですよ。

(委員長) 市庁舎の委員の皆さんの意見に、今日のご意見を加えて、事務局からの意見も併せて取りまとめたいと思います。もし欠けているものがあつたら、ぜひ今おっしゃっていただいて、一応私の方で素案としてまとめて、次回ご意見をいただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

今、ご意見ありましたら、お願いします。お話を聞いていますと、最低限必要なのは、防災も含めて、バリアフリーと、仕事する方の空調ようですが。

(事務局) 今、委員長から提案がありましたけど、委員長と事務局で、ある程度素案をまとめてさせていただいて、次の会議でお諮りするっていう方向性でよろしいですか。

(はいの声)

(委員長) それではそういう形に沿ってまとめてみます。今まだ時間もちょっと早いのですが、よろしいでしょうか。何かご意見のある方はどうぞ。

(G委員) 市の職員的な、職員ができるのはですね、職員がやればいいのかなくて、思ったところでは。それを見て皆様のご意見を、見させていただきましたら、例えばわかりやすい案内標記の設置ですとか、それを広報担当だったり上手な職員はいますので、そういったのはもう職員で工夫するべきところかなという感じで、費やす点も入れながらやっていけば、自ずと残ったのをしないといけないというのはあると思うんです。それで上から見ていくと、外壁の汚れ・傷みっていうのは、確かにそうなんですけど、ちょっと我慢しまししょうっていう思いはあります。職員としては他のものも我慢して、我慢できると。天井やサッシからの雨漏りも、ちょっと予算の話だと思うんですけど、

建物が壊れない程度だったら、我慢するかなと思ったりしたところでした。衛生面が不適切っていうのは、トイレの改修等も含めて考えると、これはお客さんも利用されますので、必要なんじゃないかなとは思っています。床のはがれ、天井壁紙のはがれは、必要ないって思います。照明の暗さは、補助ランプとか点けると、工夫できれば、キュービクルの交換とか、電源システムの強化があった上でっていう話なんですけど、だったらトイレとか水回りの劣化は、もうこれしないといけないよねとかですね。エレベーターも欲しいけど、じゃあどのぐらい予算がかかるかとか。予算に占めるどれぐらいの工事費用かっていうのを。あった方がいい、でもなければもう何とかしないといけない。工夫して、その、今車椅子の方が来たら、みんなで持ち上げて、2階に、3階に、となっているんですけど、もうそれ継続していくしかないのかなって思ったりもするところです。そう見てみると、3番目の衛生面、下から4番目のトイレ、下から2番目のLANケーブル。これはやっぱり必要なかな思ひまして、理想を語るとエレベーターまで欲しいなというのは、職員としての視点としては出てくるのかなあというように思ったところです。

(委員長) 冬はどうですか。暑いですか、寒いですか。

(G 委員) そんなに寒くないです、ストレスは感じないです。クーラーが効かないなと思ったら扇風機を持ってくるような、実際そうです。そう考えるとキュービクルの交換をはじめ、電源も共通ですよ。そこがあれば、そこもいけるかなみたいな、そんな思います。

(委員長) 今補助とかあるんですか。

(A副委員長) いや、ないですよ。

(H 委員) エレベーターを造っても、市の職員の人はお客様優先で、あんまり乗らないんじゃないですか。

(G 委員) 職員は乗らないですよ、はい。

(H 委員) だからいらんんじゃないですかね。

(G 委員) 車椅子のお客様とか、ひざが痛いお客様、たくさんいらっしゃるの。

(事務局) エレベーターですね、今言われたように、相当イニシャルコストとランニングコスト両方かかるんですよ。で、職員は基本乗らないと言って良いと思うんですよ。で、来庁者なんです。窓口がすべて1階にあれば、あまりいらんかもしれないですけど、今、移住定住の話も2階、2階の企画政策課、それから水道料も2階ですね。それから住宅、市営住宅、定住促進住宅3階です。それから一番はここで、傍聴が3階なんです。議会傍聴ですね。それと免許証返納のお話とかですね。それは総務課の防災、安心安全のところになりますので、それから入札は3階ですね。会場入札は3階。それで、農林課の各種申請、農地の相談は2階なんですよ。バリアフリーと考えたときに、それで良いかって言うのを、本当は天秤にかけないといけないのかもしれないんですけど。市民が使用する上で、私がエレベーターを造りたいって言ってるわけじゃないですよ。ないんですけど。

(H 委員) 私は造って欲しいんですよ。だけど最小限っていうことで考えれば、それがあったからといって、市の職員さんたちの身の安全をと、エレベーターの中で地震が起きたら、ない方が良かったと思うこともあるかもしれないし、そこを思えば、そこまで

必要ないのかなと。あと1階になんかすてきな、なんていうのかな、さっき女性の方の意見でもあったように、そういうルームがあったら、足の悪い方がいらっしゃったら、職員さんが2階から降りてきて、そういう場所が、印鑑をもらえる場所とか、お話ができる場所があれば、それでも十分。さっき私の意見として言ったのは、そういうのを職員さんたちで話し合っ、お金のかからない耐震ができれば良いんではないんですかって思ったんです。だからあの1階の入口の椅子があるところを、とても素敵な部屋にしたら、そこでその印鑑をもらったり、あと、トイレも綺麗だったりしてお花が飾ってあれば、それでも気持ちが良いのかな。その辺は、お金をかけずともできることなのかなと思ったんです。

(事務局) 1階の窓口に職員が出向くっていう、運用でカバーできるっていう。

(H委員) そう、そうですね。そういう素敵な場所、スペースを作るだけです。スペースっていうのは。だから、そういうのがあれば良いのかなと思って。なんか無理くり、さっき言ったようにエレベーターがあったからといって、職員が乗っているようじゃ話にならないから、ない方、なくてもいいのかなと思ったんだけど、私はあった方、お金があるのであれば、あった方が良いでしょうけど、自分が生活していれば、あまり言えないんだったらお金がもったいないから造らないかななんて、ただそういう意見でした。ごめんなさい。

(G委員) 実際はですね、下に降りていって、対応させていただいたりするんですけど。

(H委員) なんか、そういう場所が今ないのかなっていうのが感じられる。庁舎、ここなのかなっていうのも。

(委員長) 議員さんで車椅子の方って出馬されないのですか。

(事務局) 今のところ、いらっしゃらないです。

(委員長) 考えてみると必要なことだと思いますよね、エレベーターがないので障害者の方を排除することになってしまっています。

(H委員) そうなんですけどね。

(事務局) バリアフリーに関しては、今、学校なんかもそうなんですけど、これまでも階段のところに椅子でですね、エレベーターでなく、椅子で階段を動けるような、そうしている学校もあったんです。それ生徒のためなんです。今、男女雇用機会均等法とか障害者の雇用っていうのは、そういうエレベーター等を造ると、先生たちが、そういう方々がいらっしゃるようになるんですよ。そうすると、実際、自力の車椅子でいけるような設備が、市役所もそうなんですけど、学校とかもどんどん公共施設っていうのは、設置しなければならないように、平屋でできれば一番良いんですけどね。そういうそういうものもあります。実際この私事なんですけど、うちの妻が今車椅子になりまして。意外とですね、市役所の駐車場に停めても意外と、介助をする方の傾斜で造っているっていう感じですね。いらっしゃること前提に。自力でこうっていう傾斜っていうのはもう、どこにもないですね、民間のところも行っても、もうないです。介助者がいることの傾斜になっているような気がします。意外とここ気づかなかったけど、結構傾斜あるよねっていうところは、町には、もう巷に幾らでもあるし、車道と歩道の横断歩道のところでもあの段差、自力で行くというのは非常に大変です。介助者がいて、何とかいけるっていうようなところですね。車椅子の方たちが、増えてくるっていう

言い方変なのかもしれませんが、同じように生活ができる、同じように利用ができるってことを考えると、もうそのフラット化、エレベーターっていうのは、今後の公共施設には必要な設備ではないかなっていうのはあります。ただ、もう造らないっていうのが決まっていれば、造りやすいんですが、新庁舎をですね。まだ10年20年後はとりあえずこれで使いましょうっていうところで、皆さんの意見が必要になってくるかなっていうように我々は思ってます。

(I 委員) すみません、12:1ですか、傾斜は。車椅子は。

(委員長) 基準法等で定めている傾斜はかなりきついですね、30分の1ぐらいはないと。

(A副委員長) 15分の1ぐらいではないですか。

(H 委員) 造りたいのは造りたいんですけど、最小限にしておっしゃったからと思って。

(I 委員) エレベーターだけは欲しいですよ。最低限は、とりあえずの。

(委員長) 私はエレベーター必要かなと思うので、一応エレベーターを加えた状態で、見ていただくような形で。

(H 委員) 造れるのであれば造ってもらった方が良くと思うんですけど。職員でできることは職員でっておっしゃったから。

(委員長) 先の鹿児島大学の校舎の改修では、コンクリートのシャフトを全部壊して、広げてエレベーターを大きくしました。車椅子の学生入ってこられて、その後、もう4年生ぐらいになられていると思うんですけど、もし工事していなかったら大変なことになっていました。障害者の方々と一緒に社会生活をしていくっていう、重要な課題だったと振り返っています。年末に作業して、私の意見もまとめさせていただいて、今日はこのあたりで終了ということでよろしいでしょうか。事務局にお返しいたします。

4. 閉会

(事務局) 非常に盛り上がったご意見、ありがとうございました。今お話がありましたように、次回は先生と、事務局からまた情報を先生の方にしながら、意見書の素案を作っていただきたいと思います。さらに意見書というのは、これまでもこの会でありましたように、市長に意見書を提出するっていう形になりますので、あともう1回か、わかりませんが今年度中にまた開催したいと思いますので、ご協力いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。